

区民の声

— 広聴・相談 1 年の記録 —

No.66

(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)



大田区公式PRキャラクター

はねぴよん

大田区企画経営部広聴広報課

はじめに

区は、「大田区基本構想」で描いた将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」の実現に向け、区の基本計画である「おおた未来プラン10年」に基づき、多様な施策を展開してまいりました。今年度は、新たな基本計画に先立ち策定した「おおた重点プログラム」を推進し、一層力強く区政運営を図ってまいります。

広聴広報課では、区民の声を施策に反映するため、区政参画の機会として、「電話や窓口」、「電子メール」、「区長への手紙」、「区民と区長との懇談会」、「区民意見公募手続(パブリックコメント)」、「大田区政に関する世論調査」、「わたしの提案(区民提案制度)」等、様々な広聴・相談活動を充実させ、区民の声の把握に努めています。

この冊子は、平成30年度のこうした区民の声をまとめたものです。ここにまとめられた意見や要望は、区民が日常生活の中で感じた区政に対する率直な声です。これらの意見や要望を謙虚に受けとめ、区政に活かす仕組みを整え活用してまいります。

令和元年9月 企画経営部 広聴広報課

区民の声

No.66

Index

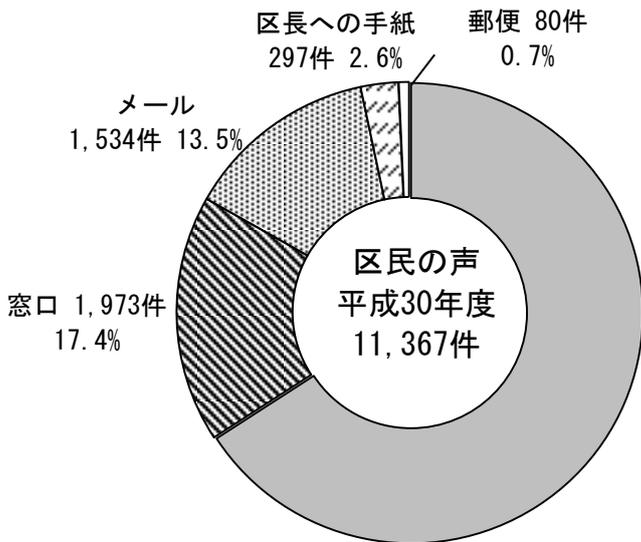
区民の声の流れ	1
受付方法	1
分類方法、処理方法	2
区民の声の分析	3
「おおた未来プラン10年」個別目標別の件数	3
意見・要望の多い項目	5
問い合わせの多い項目	8
相談の内容	9
主な区民の声の要旨	
Ⅰ生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち	10
Ⅱまちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市	14
Ⅲ地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち	17
専門相談	25
区民と区長との懇談会	27
第1回 一般	28
第2回 若者	31
区民意見公募手続(パブリックコメント)	35
実施状況	36
大田区政に関する世論調査	37
わたしの提案(区民提案制度)	38
区政情報コーナー	39

区民の声の流れ

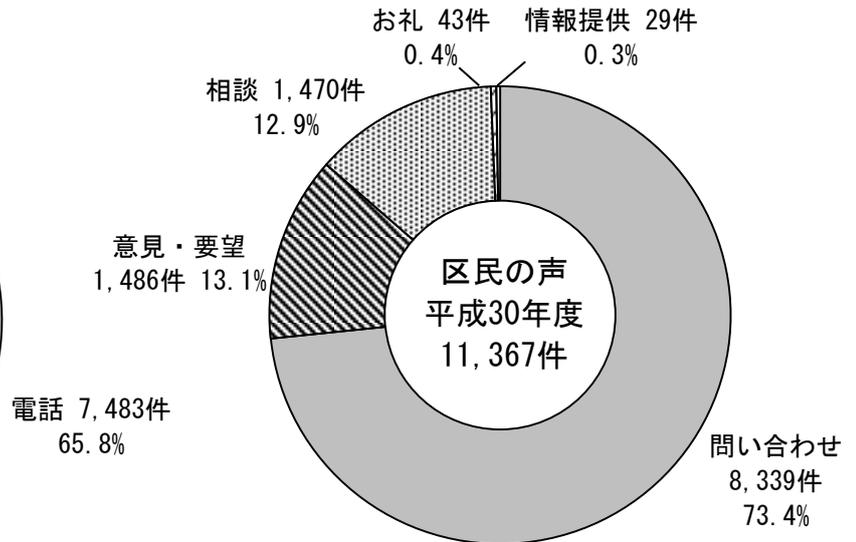
受付方法

広聴広報課では、電話、窓口、電子メール、区長への手紙など様々な方法で区民の声を受け付けています。平成30年4月から平成31年3月までの1年間で受け付けた総数は11,367件となりました。

受付方法別内訳

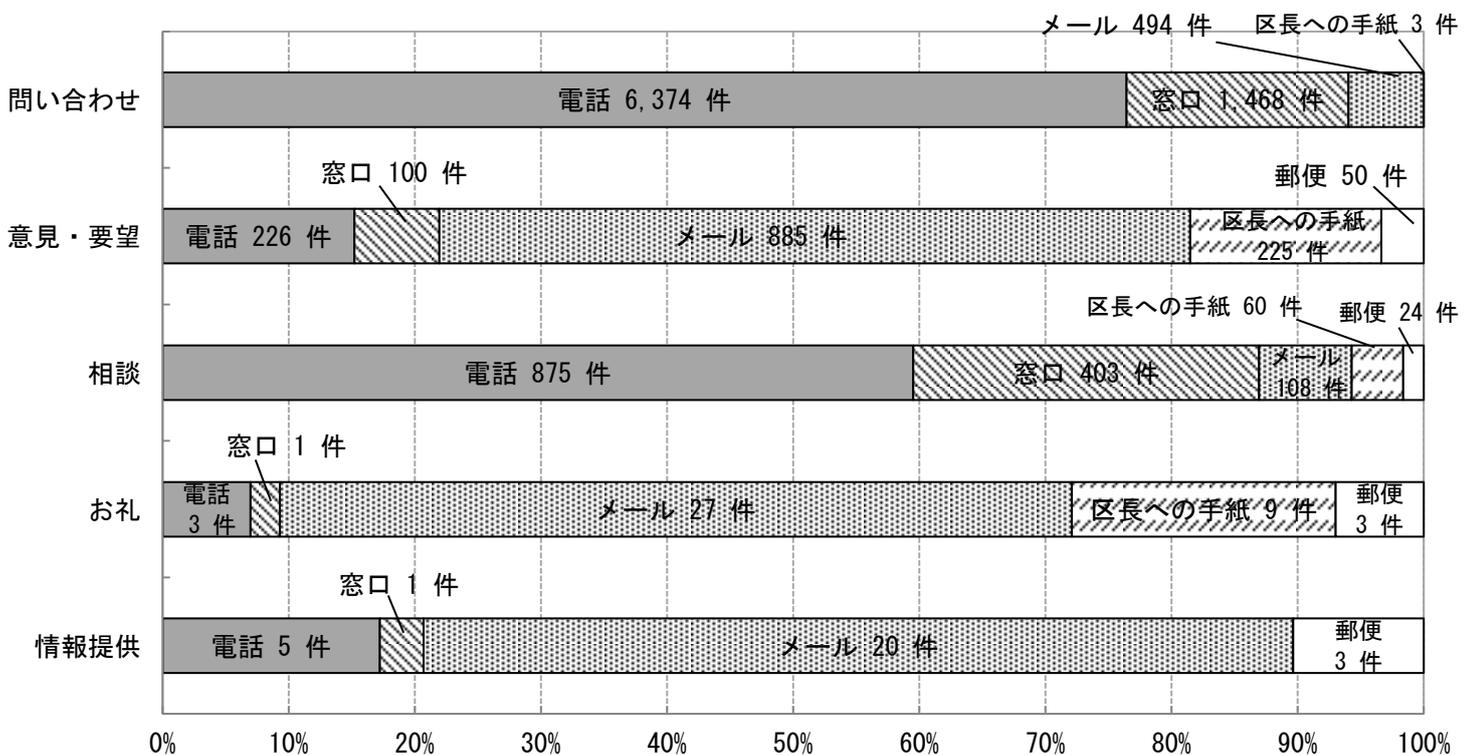


内容別内訳



※内訳の比率 (%) は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで示しているため、比率の合計は必ずしも100.0%にならない場合があります。

区民の声 内容別の受付方法の内訳



区民の声の分析

「おおた未来プラン 10年」個別目標別の件数

広聴広報課に寄せられた区民の声のうち、区の所管のもの（9,897件）を、「おおた未来プラン 10年」の個別目標別に仕分けました。各項目の件数は次のとおりです。

基本目標	個別目標	区分	問い合わせ	意見・要望	お礼	情報提供	計
Ⅰ 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします	子育て支援	19	26	0	1	46
		保育サービス	32	45	2	0	79
		学校教育	38	52	1	2	93
		幼児教育	2	2	1	0	5
	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります	健康づくり	46	34	0	0	80
		動物愛護	8	23	0	0	31
		衛生	26	19	0	0	45
		障がい者福祉	37	33	0	1	71
		スポーツ	16	42	0	0	58
		図書館	22	46	0	0	68
		生涯学習	5	6	0	0	11
		生活保護・支援	172	54	1	6	233
	人権	12	11	1	0	24	
	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります	高齢者福祉	164	36	1	0	201
小計			599	429	7	10	1,045

基本 目標	個別目標	区分	問い合 わせ	意見・ 要望	お礼	情報 提供	計
Ⅱ まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市 <small>まち</small>	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します	まちづくり	10	5	1	0	16
		交通網	3	22	0	0	25
		道路	86	110	4	1	201
		公園	57	104	9	0	170
		建築	86	27	0	2	115
		自転車対策	32	77	0	0	109
		住環境	26	10	1	0	37
		交通安全	6	16	0	0	22
	首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります	空港臨海部	6	14	0	0	20
		国際交流	17	4	4	0	25
	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します	産業	40	28	1	1	70
		観光	16	4	2	1	23
	小計			385	421	22	5
Ⅲ 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します	地域社会・文化	49	50	0	0	99
		区民施設	19	45	0	1	65
		消費者生活	49	12	0	1	62
		防災	25	31	1	1	58
		防犯	12	37	0	1	50
	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です	環境保全	53	78	0	0	131
		河川	2	2	0	0	4
		ごみ・リサイクル	56	148	1	0	205
	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます	広報	33	8	0	1	42
		広聴	6,466	20	1	1	6,488
		職員	7	39	1	0	47
		組織・制度	14	25	0	1	40
		税金	73	47	1	1	122
		議会	9	5	0	1	15
		選挙	0	1	1	0	2
		戸籍・住民登録	136	34	3	0	173
		国保・年金	89	34	4	0	127
小計			7,092	616	13	9	7,730
その他(上記に分類できないもの)			263	20	1	5	289
総計			8,339	1,486	43	29	9,897

意見・要望の多い項目

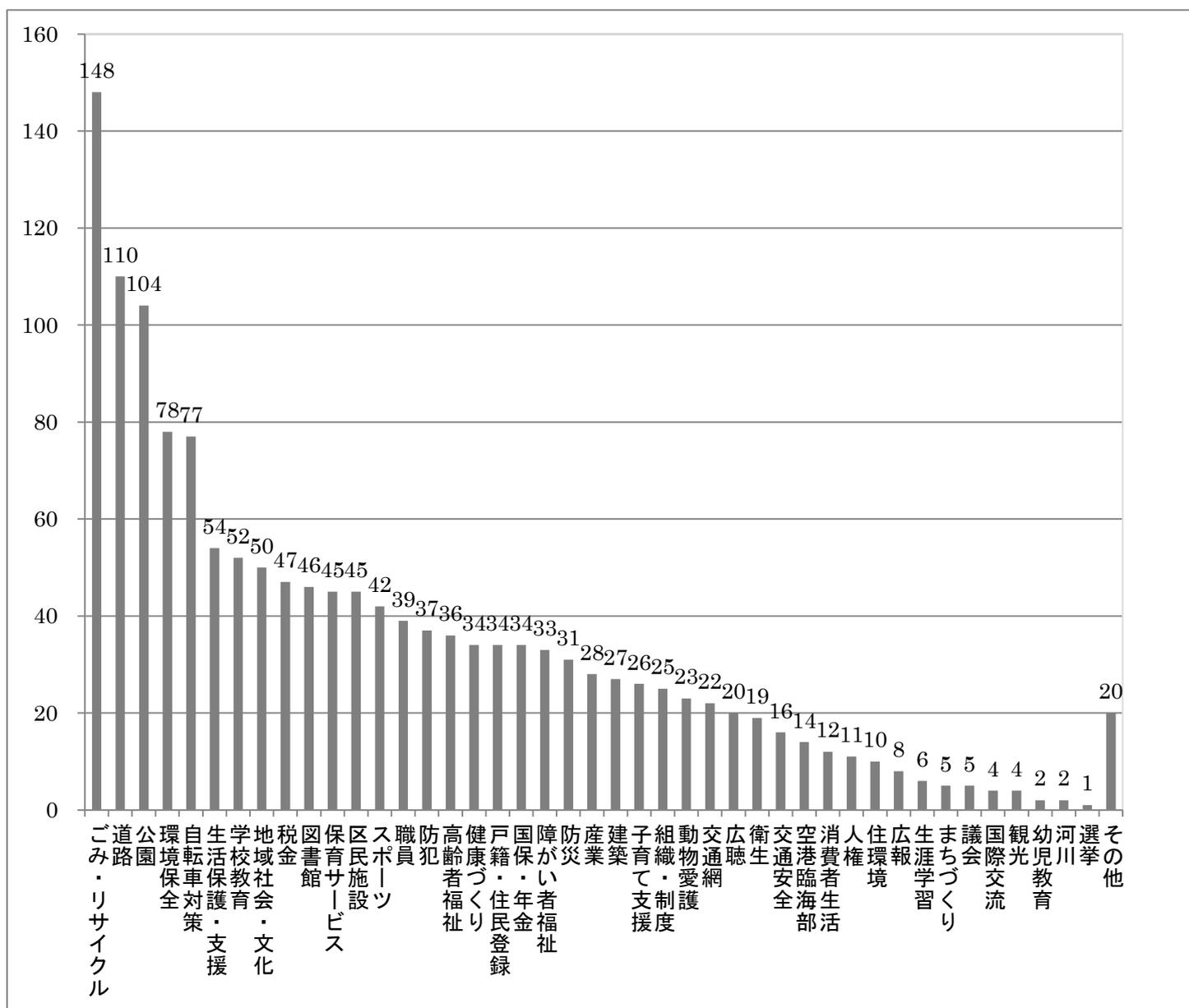
意見・要望の受付件数が最も多いものは、「ごみ・リサイクル」に関するものです。1年間で148件の意見・要望を受け付けました。ごみの投棄・ポイ捨てに関する要望等が多く、区民の関心が高いことがわかりました。

次いで「道路」の110件、「公園」の104件の順に、意見・要望の多い項目が続きます。「道路」については、整備・管理に関する要望等が約6割を占め、次に迷惑・禁止行為に関する要望等がありました。

「公園」については、整備・管理についての要望等が5割近くを占め、次に迷惑・禁止行為に関する要望等がありました。

意見・要望 項目別件数

(単位：件)

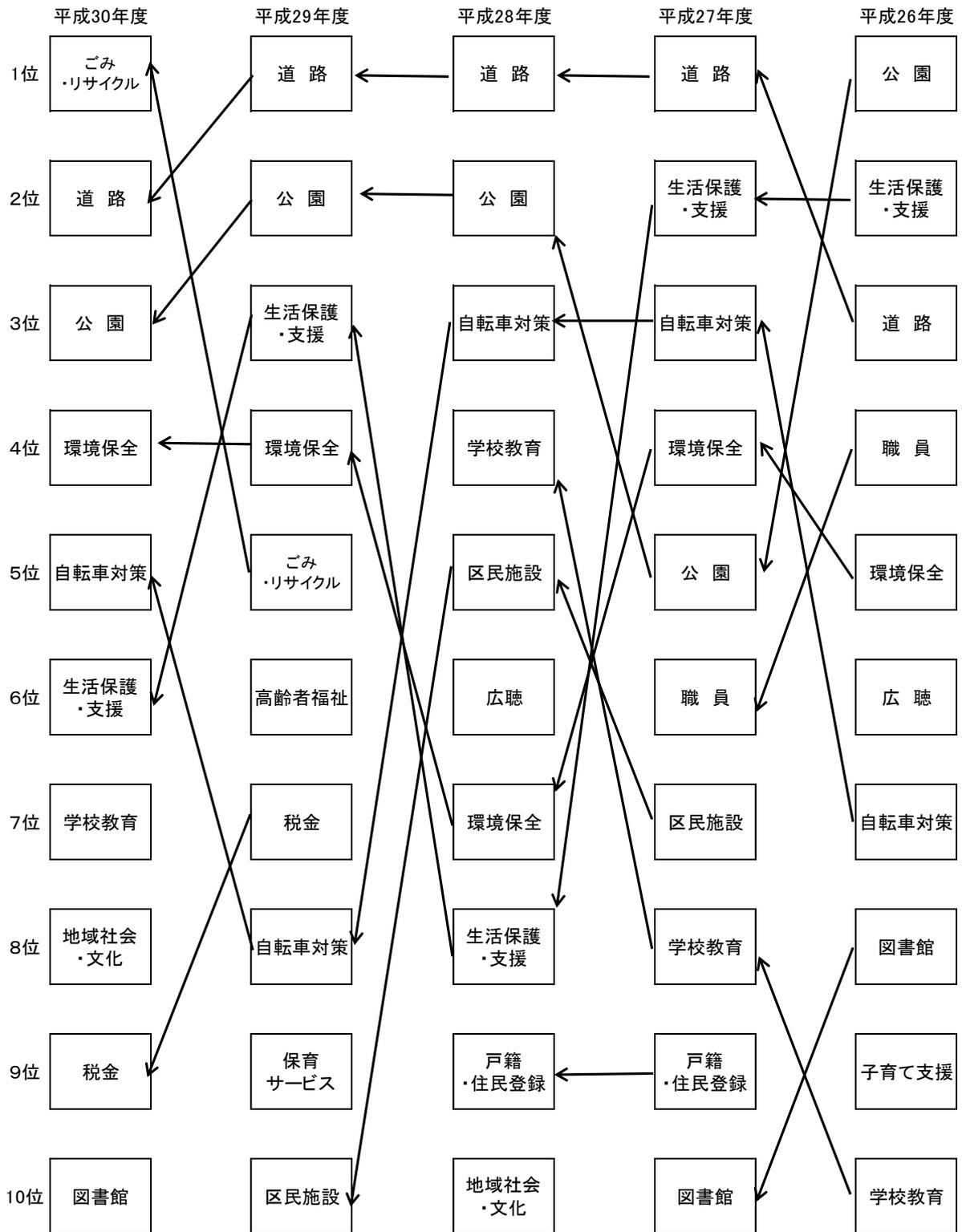


意見・要望（上位5項目）の内容と受付方法を分類すると次のとおりです。

「ごみ・リサイクル」の意見・要望 148件の内訳			
【内 容】		【受付方法】	
1 ごみの投棄・ポイ捨て	89件 60.1%	1 メール	128件 86.5%
2 集積所	16件 10.8%	2 電話	12件 8.1%
3 職員の対応	14件 9.5%	3 区長への手紙	4件 2.7%
4 資源とごみの収集・回収	10件 6.8%	4 窓口	2件 1.4%
5 その他	19件 12.8%	4 郵便	2件 1.4%
「道路」の意見・要望 110件の内訳			
【内 容】		【受付方法】	
1 整備・管理	67件 60.9%	1 メール	79件 71.8%
2 迷惑・禁止行為	24件 21.8%	2 区長への手紙	12件 10.9%
3 その他	19件 17.3%	3 電話	8件 7.3%
		4 窓口	6件 5.5%
		5 郵便	5件 4.5%
「公園」の意見・要望 104件の内訳			
【内 容】		【受付方法】	
1 整備・管理	50件 48.1%	1 メール	88件 84.6%
2 迷惑・禁止行為	19件 18.3%	2 電話	11件 10.6%
2 利用方法	19件 18.3%	3 区長への手紙	4件 3.8%
4 公園内での喫煙	9件 8.7%	4 窓口	1件 1.0%
5 その他	7件 6.7%		
「環境保全」の意見・要望 78件の内訳			
【内 容】		【受付方法】	
1 たばこ	56件 71.8%	1 メール	57件 73.1%
2 騒音、振動、公害	13件 16.7%	2 区長への手紙	11件 14.1%
3 カラス、ハト等	6件 7.7%	3 電話	7件 9.0%
4 その他	3件 3.8%	4 窓口	3件 3.8%
「自転車対策」の意見・要望 77件の内訳			
【内 容】		【受付方法】	
1 自転車等駐車場、臨時駐輪帯	46件 59.7%	1 メール	68件 88.3%
2 放置自転車	26件 33.8%	2 電話	4件 5.2%
3 自転車の撤去	3件 3.9%	3 窓口	3件 3.9%
4 その他	2件 2.6%	4 区長への手紙	1件 1.3%
		4 郵便	1件 1.3%

※内訳の比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで示しているため、比率の合計は必ずしも100.0%にならない場合があります。

【意見・要望 経年比較（上位10項目）】



「ごみ・リサイクル」「道路」「公園」といった、日常生活に密着した項目に対する意見・要望が上位となっています。

問い合わせの多い項目

広聴広報課で受け付けた問い合わせ（総件数 8,339 件）の中で、最も件数の多いものは「生活保護・支援」の 172 件でした。問い合わせの多い内容は、生活保護、家庭相談の順でした。

次いで「高齢者福祉」の 164 件で、問い合わせの多い内容は、生活の相談・支援、介護保険・サービスの順でした。続いて「戸籍・住民登録」の 136 件で、問い合わせの多い内容は、戸籍の届出・証明、住民票の届出・証明の順でした。それぞれの問い合わせの内容と受付方法を分類すると次のとおりです。

「生活保護・支援」の問い合わせ 172 件の内訳				
【内 容】			【受付方法の内訳】	
1	生活保護	66 件 38.4%	1	電話 95 件 55.2%
2	家庭相談	48 件 27.9%	2	窓口 66 件 38.4%
3	生活困窮者の支援	29 件 16.9%	3	メール 11 件 6.4%
4	DV被害者支援	11 件 6.4%		
5	その他	18 件 10.5%		
「高齢者福祉」の問い合わせ 164 件の内訳				
【内 容】			【受付方法の内訳】	
1	生活の相談・支援	102 件 62.2%	1	電話 80 件 48.8%
2	介護保険・サービス	41 件 25.0%	2	窓口 75 件 45.7%
3	元気高齢者	5 件 3.0%	3	メール 9 件 5.5%
4	成年後見制度	3 件 1.8%		
5	その他	13 件 7.9%		
「戸籍・住民登録」の問い合わせ 136 件の内訳				
【内 容】			【受付方法】	
1	戸籍の届出・証明	45 件 33.1%	1	電話 66 件 48.5%
2	住民票の届出・証明	35 件 25.7%	2	メール 45 件 33.1%
3	マイナンバー	27 件 19.9%	3	窓口 25 件 18.4%
4	印鑑登録	11 件 8.1%		
5	住居表示	4 件 2.9%		
6	その他	14 件 10.3%		

※問い合わせ件数で最も多いのは、広聴（6,466 件）であり、そのほとんどが法律相談等の専門相談となっています。

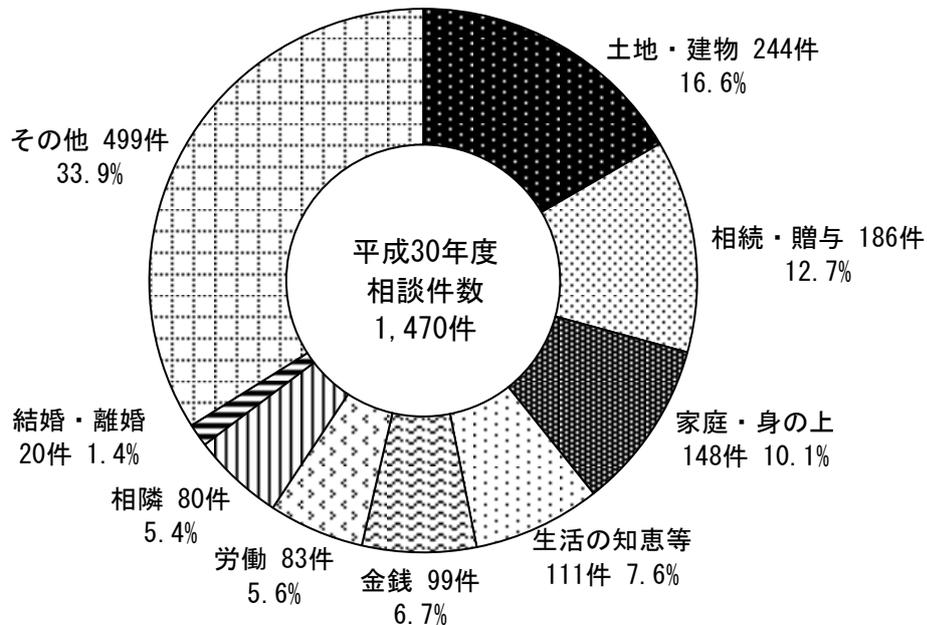
※内訳の比率（%）は、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位まで示しているため、比率の合計は必ずしも 100.0%にならない場合があります。

相談の内容

広聴広報課では、電話や窓口で、日常の簡単な生活知識に関することから、民事上のトラブル、家庭における悩み等、様々な相談を受けています。具体的な問題解決に向けては、専門機関等を案内し、専門家の助言を受けるよう勧めています。

土地・建物に関する相談が 244 件と最も多く、次いで、相続・贈与に関する相談となっています。

土地・建物 不動産取引、借地一般、借地・借家更新、借家一般、立退き、登記、税、道路、境界線など	244 件	相続・贈与 相続一般、遺言、遺産分割・放棄、贈与など	186 件
家庭・身の上 夫婦関係、親族関係、異性関係、家庭内暴力、病気、医療、交通事故相談など	148 件	生活の知恵等 生活知識についての問い合わせ、住宅問題、生活相談など	111 件
金銭 貸借一般、サラ金等、損害賠償、契約、裁判手続、融資など	99 件	労働 求人、倒産、解雇、賃金、労働条件、社会保険、労災、職場の人間関係など	83 件
相隣 人づきあい、生活騒音、悪臭、排水、境界・私道、建築・工事、配管など	80 件	結婚・離婚 結婚、離婚、養育など	20 件
その他 上記に分類できないもの（個人や団体に対する誹謗中傷や、思想に関すること等）	499 件		



※内訳の比率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位まで示しているため、比率の合計は必ずしも 100.0%にならない場合があります。

主な区民の声の要旨

広聴広報課に寄せられた区民の声と回答・処理経過について、要旨を抜粋して主なものを掲載します。

I 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

1 子育て・教育

No.	<input type="checkbox"/> 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p><input type="checkbox"/>子どもを区立保育園に預けているが、頻繁に感染症に罹患している。どのような感染症対策を行っているのか。</p> <p>■区立保育園全園では、「保健業務の手引き」等に沿って衛生的な保育環境に努めている。ご意見を受け、看護師を含む職員3名で園を査察したところ、当該園においても、適度な換気のほか、床の清掃実施、子どもの手の触れる場所の除菌をこまめに行っていた。また、保護者の皆様には、感染症に罹患あるいは罹患の恐れがあるお子様の登園を控えていただくご理解とご協力について、入園説明会や園内掲示、適宜口頭にてご説明している。</p>
(2)	<p><input type="checkbox"/>おむつを区立保育園で処分してもらえないか。おむつの持ち帰りにより、感染症が蔓延しているのではないか。</p> <p>■排便時のおむつ交換は、保育士が使い捨て手袋を使用し行い、使用後は、おむつ交換台や交換マットの消毒、手袋を外した後も手洗いと消毒を実施し、衛生管理を行っている。なお、おむつの持ち帰りについては、他区市町村の取組み状況なども把握しつつ、区としての対応を検討する。</p> <p>※平成31年4月から、区立保育園では、園でおむつを処分・回収している。</p>
(3)	<p><input type="checkbox"/>保育園での昼寝は、子どもの夜更かしにつながり、生活習慣が乱れる可能性がある。昼寝の必要性について、ご検討いただきたい。</p> <p>■保育園では、児童の休息時間を確保しつつも無理に寝かせることのないよう、眠れないお子様は自分の保育室で時間を過ごせるような配慮を園の判断で行っている。また、ご家庭における睡眠時間をはじめ、お子様の全般的な生活状況を把握するため、できるかぎり保護者の皆様からお話を伺うことで、大切なお子様をともに育ててまいりたい。</p>
(4)	<p><input type="checkbox"/>元気な子どもを家族の希望で早退させる際も、区立小学校へ親が迎えに行かなければならないのか。</p> <p>■遅刻・早退時については、交通指導員等の見守りがいないため、学校としては、児童が事故や事件等に遭わないよう万全を期して保護者の皆様に送り迎えをお願いしている。お子様の安全を確保するためにご理解、ご協力いただきたい。</p>

(5)	<p>□就学援助について、否認定になった場合に金額を段階的に減らすことはできないのか。また「平成30年度就学援助のお知らせ」内の、認定基準所得額を上回らなければ認定を受けられると誤解を与えるような記載方法については工夫をお願いしたい。</p> <p>■就学援助は認定か否認定かによって支給の有無を決定しており、否認定になった場合に就学援助の金額を段階的に減らすなどの措置をとることは難しい。「平成30年度就学援助のお知らせ」に記載している認定基準所得額については、改めて表記の工夫を行うほか、電話等での問合せに丁寧に説明するなど誤解のないように努めていく。</p>
(6)	<p>□東六郷小学校の体育館にはエアコンが設置されているが、他のすべての小学校の体育館にもエアコンの設置をお願いしたい。</p> <p>■東六郷小学校は、平成30年3月に新しい体育館が完成し、地中熱利用給気設備（給気ファン）を設置している。現在、区立小中学校87校のうち、体育館にこの設備がある学校は他に1校、また、エアコンが設置されている学校は1校である。なお、各学校の体育館に大型の送風機を1校あたり1～2台程度導入している。空調設備の導入については、現在検討を行っている。</p> <p>※令和3年度までに、区立小中学校87校の体育館に空調設備を設置するよう検討を行っている。</p>

2 健康・衛生

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□胃がん検診ではバリウム検査しかできないが、胃内視鏡検査も導入してほしい。</p> <p>■区は現在、胃内視鏡検査導入に向けて医療機関等と協議を進めている。胃内視鏡検査及び胃部エックス線検査それぞれにメリット及びデメリットがあり、双方の有効性を活かした運用と検査の安全の確保を検討していく。</p> <p>※令和元年10月から12月までの実施期間で、50歳以上を対象に胃内視鏡検査を導入し、胃部エックス線検査のどちらかを選択できるようにした。ただし、胃内視鏡検査を受診した場合は2年に一度の隔年となる。令和2年度以降も継続予定である。</p>
(2)	<p>□風しんの抗体検査の助成対象を広げ、抗体が低い人には予防接種の費用を助成する制度を実施してほしい。</p> <p>■区では、区独自事業として先天性風しん症候群の発症を防止するために、風しんの抗体検査助成事業、予防接種助成事業を行っている。予防接種助成事業については、これまで女性のみが対象だったが、風しんの発生報告が続いていることから、平成30年11月1日より、パートナーである男性も対象に追加する。</p> <p>※平成31年4月より、妊娠を希望する女性や妊婦の同居者についても、抗体検査及び予防接種の助成対象に追加した。また、平成31年4月より3年間限定で、予防接種の接種機会のなかった男性（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ）に対して、定期予防接種事業や抗体検査事業を開始した。</p>

(3)	<p>□ペットの糞を道に放置している人がいるため、飼い主に言ってほしい。</p> <p>■職員が現地に赴き周囲の状況を確認したが、その際にはペットを散歩させている飼い主や、放置されている糞を確認できなかった。区では、飼い方のモラルやマナー向上に関して、区に登録がある全ての犬の飼い主へ啓発パンフレットを郵送するとともに、区報への掲載や年2回犬のしつけ方教室を開催するなど、広く周知を行っている。今後も引き続き飼い主へのマナー啓発、動物の適正な飼養・管理意識の向上に努めていく。</p>
(4)	<p>□近所に民泊があり、そこへ泊まる客に家を間違えられる。民泊の責任者は常時いないようなので、どうかしていただけませんか。</p> <p>■該当物件は、民泊ではなく旅館業の許可を取得している。今回のメールを受け、現場調査を実施し、当該物件が分かりにくい場所にあることを確認した。経営者に対し、大きく分かりやすい看板や暗くなった時の照明等を設置すること、利用客に対し他の家を間違えてノックをするようなことがないよう案内を徹底することを指導した。</p>

3 スポーツ・生涯学習

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□萩中公園プールが、施設の老朽化とともに更衣室や洗面台、トイレ等の汚れが目立ち、管理が行き届いていないという印象である。委託業者に改善するよう指導してほしい。</p> <p>■萩中公園プールは、開園以降快適にご利用いただけるよう管理をしてきたが、老朽化しているトイレの便座、洗面台や洗顔用水栓などについては、一部設備の取り換え工事を実施していく。また、今後の日常管理についても指定管理業者に指導する。</p>
(2)	<p>□大田区総合体育館または蒲田駅周辺の区施設に、ランニングマシンを導入してほしい。</p> <p>■大田区総合体育館は、アリーナ、体育室、会議室において様々なスポーツ教室や講座を行っており、「するスポーツ」の場として多くの区民の皆様にご利用いただいている。また、様々なスポーツイベントや国際的な試合が開催され「みるスポーツ」の機会を区民の皆様提供させていただいている。そのため、ランニングマシンを設置するスペースの確保が難しい。大森スポーツセンタートレーニングルームでのご利用をお願いしたい。</p>
(3)	<p>□図書館の本のダニ駆除対策はしているのか。</p> <p>■図書館の本に現れる虫は紙魚（しみ）で、人畜無害といわれている。</p> <p>現在、区の図書館では、本の汚れなどについて滅菌や消臭を行う図書消毒機（ブックシャワー）を大田、馬込、池上、久が原、洗足池、多摩川、蒲田、蒲田駅前図書館で導入している。また、入新井図書館では、除菌ボックスを設置し、利用者が自由に利用できるものとなっている。</p>

(4)	<p>□図書館で「介護予防」「医療費節約」などの講座を企画してほしい。</p> <p>■「認知症予防講座」は、大森南図書館、浜竹図書館、羽田図書館などで開催実績がある。また、蒲田駅前図書館では、特設コーナーとして「医療介護情報コーナー」を設け、専任の司書をおき相談等を受け付けている。特設コーナーの自主事業として、毎月ケアマネージャーによる介護相談会など、医療・健康・介護に関わる事業を展開している。「医療費節約」の講座については、現在のところ実績はないが、利用者からの貴重なご意見として各図書館に伝える。</p>
(5)	<p>□冊子「生涯学習ガイド『わくわく』春・夏号（平成30年4月～7月）」について、生涯学習担当以外の部署の各種イベント情報は、区民視点で目的・分野別に一覧となっており、充分検討されたように感じる。一方、生涯学習担当のイベント内容の部分については、未記載に近いのではないかと。</p> <p>■「生涯学習ガイド『わくわく』」については、区民が目的・参加分野別に探しやすいよう改善してきた。一部記載内容に関して不十分な点があったが、今後より分かりやすい情報を提供していく。これからも、区の計画に基づき、生涯学習をきっかけとした区民の協働を促進させ、地域における生涯学習振興の機運を高め、高齢者等の社会参加を促進していく。</p>

4 福祉

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□障害者手帳の再発行までの期間に使用する「身体障害者手帳発行証明書」は、もっとコンパクトにして、交通機関で普段通りに使えるような配慮をしてほしい。発行までの1か月半が思いやられる。</p> <p>■紛失による再交付手続期間中に交付できる「身体障害者手帳発行証明書」については、現在A4版で発行しているが、縮小が可能か今後検討する。また、身体障害者手帳の紛失から再交付までの期間について、もう少し短縮することができるか発行元の東京都にも確認する。</p>
(2)	<p>□手話通訳者派遣の依頼を24時間できるようにしてほしい。</p> <p>■手話通訳者派遣の依頼にあたっては、原則として事前にさぼーとぴあ窓口へ派遣を希望する時間等をご連絡いただいている。また、必要に応じて手話通訳者のスケジュールを調整のうえ、夜間の時間帯でも派遣を実施している。さぼーとぴあ窓口が開いていない時間帯に手話通訳者が必要になった場合は、東京消防庁が実施している「緊急ネット通報のご案内」とNTTグループのアプリ「電話お願い手帳」を活用いただきたい。</p>
(3)	<p>□生活保護担当員を変えないでほしい。</p> <p>■職員については、区の方針に基づいて、定期的な異動が行われる。また、生活保護地区担当員の配置、変更についても、都の助言に基づいて定期的に変更している。前任の地区担当員が係内にいるうちに担当者を変更することにより、支援経過をきめ細かく引き継ぐことができるため、ご理解いただきたい。</p>

(4)	<p>□羽田老人いこいの家で行われていた元気アップ教室の講座「バンドヨガ」に参加していたが、閉鎖に伴い11月に講座が中止になるとの説明があった。新しく新設される羽田地域力推進センターでも講座を続けられるようにしてほしい。</p> <p>■羽田老人いこいの家は、平成30年11月22日で閉館となるが、平成30年11月26日からは、羽田地域力推進センターの2階に、高齢者の活動施設としてシニアステーション羽田がオープンする。元気アップ教室については、移転以降もシニアステーション羽田内の活動施設でご利用いただけるよう調整している。</p> <p>※調整の結果、シニアステーション羽田において、引き続き平成31年3月まで講座を続けた。</p>
(5)	<p>□ゆうゆうクラブの元気アップ教室でも、大田区総合体育館で行われている「ヴォーカリズム」講座を開催してほしい。</p> <p>■元気アップ教室では、運動や体操の講座のほか、誤嚥予防や腹筋強化などを図るシニアコーラスなどの講座を実施している。ヴォーカリズムについては、飲み込む力を鍛えるなどにも有効だと考えている。このたびの意見を参考とし、今後も高齢者の皆様の元気をアップするための講座を実施していく。</p>

まち

II まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

1 住まい・まちなみ

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□歩道の白線が消えている。車通りが多いので早急に直してほしい。</p> <p>■現地を確認したところ、白線はほぼ見えない状況だったため、所轄の警察署交通課に確認したうえで白線を引き直すこととした。準備、段取りが出来次第施工する。</p> <p>※平成31年4月24日に施工完了済みである。</p>
(2)	<p>□中原街道下のトンネル内が汚れている。照明及びその電源配線カバーへの蜘蛛の巣・綿埃の付着、路面両脇にある排水溝への土砂及び落ち葉・ごみの固着、そこに発生した雑草等が目立つ。年数回の点検と、必要がある場合は清掃をお願いしたい。</p> <p>■該当場所は、区の委託業者が定期的にパトロールを行っており、トンネル内の清掃は、月に一回程度内部の掃き掃除、付近の除草を行っている。トンネルの壁面は、落書き等汚損があった場合等、適宜清掃を行っている。ご意見を受け、改めて除草とトンネル内の清掃を行った。今後も、適宜パトロール及び清掃を強化し行っていく。</p>
(3)	<p>□下丸子の土手沿いの桜並木に毛虫が発生している。毎年毛虫の駆除をしてほしい。</p> <p>■桜並木を確認したところ、モンクロシャチホコという毛虫を確認した。当該箇所について、桜並木の剪定を行い、枝に残っている毛虫を除去する。今後は定期的に巡回パトロールを行い、ふ化直後の幼虫を見つけ次第、枝の剪定作業にて除去していく。</p>

<p>(4)</p>	<p>□平和の森公園内ひょうたん池周辺について、特に夏季、沼くさい臭いが立ちこめる。子どもが水遊びをしている姿も見かけるので、衛生的にも悪いと思う。</p> <p>■現在の池の管理方法としては、池から魚などの死骸が発生した場合は、速やかに取り除くなど対応している。さらに、池に流入する泥を一時集積するピットの汚泥処理を年二回、また、池の汚泥や堆積物をポンプで吸出し、除去する汚泥しゅんせつを年に一回行っている。</p> <p>今後臭いの対策として、きれいな水をさらにこまめに補充しながら池の水位を保つほか、長期的な水質浄化機能を期待できる水生植物の導入を行う。また、池に流入する泥を一時集積するピットの汚泥処理や、汚泥しゅんせつは継続して行う予定である。水質改善について、より効果のある方法を常に模索していく。</p>
<p>(5)</p>	<p>□見晴らしばし公園において、飲食物のごみ投棄があった。公園内での飲食・飲酒や花火を禁止事項にできないか。</p> <p>■区内の公園において、飲食・飲酒については禁止事項ではない。花火については通常の市街地内の公園は禁止だが、「見晴らしばし公園」は運河の護岸の外側であるため、近隣の家屋へ迷惑・被害が及ばない程度であれば許容できる範囲内だと考える。</p> <p>ごみの投棄については禁止事項であるため、公園内に「ごみの投棄禁止」「ごみは持ち帰りましょう」等の啓発の看板を設置し、利用者に呼びかける。また、夏季の月曜日の午前中に公園を巡回し、ごみの不法投棄があった場合は速やかに回収する。</p>
<p>(6)</p>	<p>□ふるさとの浜辺公園のバスケットゴールが大人気で混雑している。バスケットゴールの増設を検討してほしい。</p> <p>■バスケットボールゴールの需要が高く利用者が多いことは把握しているが、騒音の観点から、住宅地にある公園にゴールを整備することは困難な状況である。そのため、大森ふるさとの浜辺公園や平和島公園などの近隣住民のいないところにあるバスケットボールゴールに利用が集中している。今後需要に応えるため、バスケットボールゴールの増設や他の公園でのバスケットボールゴールの整備を検討していく。</p>
<p>(7)</p>	<p>□災害時に役立てるために高層住宅を予め建設しておいてはどうか。</p> <p>■建設した高層住宅を災害時に利用するためには、空家にしておくか、災害時に利用可能な施設として維持管理する必要があるため、税金の使い方の点で難しい。</p> <p>実際は、災害時の仮設住宅は国の支援を受けて建設することになっている。また、大田区のような都市部では用地確保が困難なため、仮設住宅の建設だけでなく、公営住宅と民間賃貸住宅の空き室を「みなし仮設住宅」として活用する計画になっている。</p>

2 交通・自転車

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□京浜急行電鉄が、駅名を変更しようとしている。区内の駅名も変更の候補に挙がっているが、区として駅名が変更されることについてどう対応するのか。</p> <p>■京急の駅名には由来や歴史があり、地域に馴染み深いことについて、区は十分に認識しており、これらについてはすでに京急に伝えている。このたびいただいたご意見は、区から京急に伝える。今後、区内の駅の名称変更に関する具体的な相談があった時には、変更に伴う懸念など地域の皆様の声を更に強く京急に伝えていく。</p>
(2)	<p>□先日、蒲田駅西口呑川横自転車駐車場で見回りをしていた係員に、ラック内に正しく収めておらず課金を免れている自転車が多いことを伝えたところ、対処が必要な場合は区役所に言ってほしいと言われた。不正駐車の撤去を求める。</p> <p>■同自転車駐車場は電磁ロック式ラックを採用しており、定期的に管理人が巡回しロックされていない自転車は適正にロックしている。また、通路上などラック外の不正駐車については、撤去の専門業者が撤去を行っている。該当の職員は不正駐車巡回の管理人で、撤去は担当ではなかったと思われる。今後も不適正利用については、巡回と撤去により取り締まっていく。</p>
(3)	<p>□1か月くらい前から放置されている自転車を撤去してほしい。</p> <p>■メールを受け、現地確認を行った。放置されている自転車を発見し、その場で撤去期限を記載した警告書を当該自転車に貼付した。期間経過後も自転車が放置されている場合は、撤去する。</p> <p>※その後自転車は移動されたが、再度同じ場所に放置された。再警告後、平成30年10月1日に撤去済み。</p>
(4)	<p>□カーブミラーを増やしてほしい。特に、蒲田警察署脇の道路から環状八号線へ出る際が一番怖い。</p> <p>■ご要望をいただいた箇所は、都道部であり区が自由にカーブミラーを設置することができないため、いただいたご要望は都道を管理している東京都第二建設事務所に伝える。なお、区道部においては、安全を確保できるようカーブミラー設置以外にも注意喚起の看板の設置等の対策をさらに図っていく。</p>

3 産業・観光

No.	<input type="checkbox"/> 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p><input type="checkbox"/>するがや通りの新しい街灯が可愛らしく、通りの名前が入った中央部分がとても明るくて、深夜も安心して帰ることができ嬉しくなった。</p> <p>■するがや通りの新しい街灯は、「するがや通り商店会」が今回建替えたものである。商店会内で検討を重ねた結果、地域にお住まいの皆様が深夜でも安心してお帰りできるような街灯が完成したものと考えている。今後も区は、区内商店街の活性化支援に努めていく。</p>
(2)	<p><input type="checkbox"/>公衆無線 LAN (Wi-Fi) を区内どこでも無料で接続できるようにしてもらいたい。また、臨海部や羽田跡地に AI ロボットや産業を誘致してもらいたい。</p> <p>■区では平成 27 年から区内主要駅周辺 6 か所及び区内主要施設建物内 15 か所に、公衆無線 LAN 環境 (OTA CITY FREE Wi-Fi) を整備している。誰でも無料かつ簡易な手続きで、1 回につき 60 分、1 日何回でもご利用が可能である。</p> <p>空港跡地については、「羽田空港跡地第 1 ゾーン整備方針」を定め、産業交流のための機能を集積させ、官民連携による事業を進めている。引き続き、大田区のみならず、日本全体の経済成長に寄与するまちづくりの推進と、産業の活性化に努めていく。</p>

Ⅲ 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

1 地域社会・文化

No.	<input type="checkbox"/> 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p><input type="checkbox"/>居住するマンションは、町内会の加入者と未加入者が混在しているため、マンション居住者向けの町内会回覧板を廃止し、加入者各戸のポストに個別に投函するシステムに変えてほしい。</p> <p>■区政情報の伝達については、区のホームページや区報、区設掲示板、区の公式ツイッターなどで行っているが、回覧版も有効な手段の一つと考え、自治会・町会の皆様にご協力をいただいている。自治会・町会の活動については、自主的な取り組みをしていただいております。マンションでの情報伝達方法も、回覧板を回すのではなく、マンション内の掲示板を利用しているところがあると伺っている。そのため、手段については、マンション管理組合と町会の皆様でご調整をいただきたい。自治会・町会への情報伝達方法については、引き続き改善の努力を続けていく。</p>

(2)	<p>□六郷文化センターの体育館を利用しているが、先日、更衣室のトイレからゴキブリが出た。害虫駆除をしていると思うが、取り急ぎ市販の駆除用品を設置してもらえないか。</p> <p>■当センターでは、毎日の日常清掃に加え、全館殺虫消毒を年1回実施しており、平成30年は8月に実施予定である。貸館予定が入っているため、実施日を繰り上げることは難しい状況であるが、今回のご指摘を踏まえて、取り急ぎ市販の駆除用品を設置するとともに、該当箇所については、重点的に日常清掃を行っていく。これからも利用者の皆様に、快適に施設をご利用いただけるよう努めていく。</p> <p>※令和元年は8月5日（月）に全館殺虫消毒を実施した。</p>
(3)	<p>□勝海舟記念館について、区の内外からできる限り多くの人に来てもらい利益を上げてほしい。売店を設けてオリジナルグッズの販売をするなど、多くの興味・関心を集めて賑わうようにすべきである。</p> <p>■勝海舟記念館は、海舟が晩年別荘を構えた洗足池畔の旧清明文庫（国登録有形文化財）を保存・活用し、海舟の功績や地域の歴史等を伝える施設として整備を進めている。財源確保の点においては、平成29年8月より「勝海舟基金」を設置し、寄附募集を開始している。平成30年12月からは、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」も開始し、区内外の多くの皆様からご支援をいただいている。また、1階には自動販売機及びミュージアムショップを設置し、洗足池公園にご来訪の方にも気軽に足を運んでいただき、魅力ある施設となるよう取り組んでいく。</p>

2 防災・防犯

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□雪谷小学校が災害時の避難所に指定されているが、呑川が氾濫すれば水没するだろうし、地盤が良くないと思われる。家屋も密集しており、火災が広がる恐れがある。避難所を、高台で地盤も良い場所へ変更してほしい。</p> <p>■区立小中学校については、避難所のみならず、地域の防災活動拠点として整備しており、雪谷小学校も日頃からの備えとして訓練等を実施している。学校施設は耐震補強により安全が確保されているが、火災や水害で避難所である学校が使用できない場合等は、近隣の学校や補完避難所に対応することになっており、雪谷小学校においては都立雪谷高校と協力協定を締結している。なお、呑川については、東京都に確認したところ時間50 mmまでの雨に対する排水能力が確保されているとのことだった。引き続き防災対策に取り組んでいく。</p>

(2)	<p>□地震が起こった場合を想定した訓練(消火方法等)を是非区の各地で実施してほしい。もし実施しているようであれば、もっと分かりやすく区民に告知をしてもらいたい。</p> <p>■区では、総合防災訓練を毎年、訓練会場を変えて実施している。総合防災訓練では、初期消火訓練をはじめ、起震車による地震体験や防災に関する様々な訓練体験ブースを出展し、地域の防災訓練等に参加するきっかけとしていただきたいと考えている。また、メールをいただいた地域では町会が中心となり、毎月中学校で市民消火隊訓練を実施している。町会にお住まいの方への周知方法に関するご要望については、特別出張所から町会にお伝えする。</p>
(3)	<p>□不審者情報等の情報周知など、犯罪の起きにくい体制整備を進めてほしい。</p> <p>■区では、地域住民、学校、警察署等から不審者情報を受理した場合には、その内容を精査した上でメール配信し、区民等へ注意喚起を行っている(被害者の申し出などにより、受理した情報のすべてをメール配信している訳ではない)。また下校時間帯における通学路等のパトロールを強化するため、平成30年4月から青色回転灯パトロール車両を2台から4台に増車したほか、通学路に防犯カメラも設置している。さらに、自治会・町会、PTA等の皆様に、地域安全安心パトロール活動(子どもの見守り等)を継続的にしていただくため、活動費の一部も助成している。区では、これまで以上に関係機関や区内警察署と連携を強化し、各種防犯対策の充実に努めていく。</p>
(4)	<p>□先日、昭和島の海辺で子どものカバンが荒らされスマホや財布が盗まれた。公園には、防犯カメラが一つもなかったのを改善してほしい。</p> <p>■公園は、休息、鑑賞、散歩、運動等の屋外リクリエーションのため、公衆の自由な使用に供することを目的としており、利用者のプライバシー保護を考慮する必要もあることから、防犯カメラの設置は、特定の場合に限定して設置している。今後とも、安心して区の公園をご利用いただけるよう、施設の配置等の工夫により死角を解消するなど、様々な方法で公園の安全性向上に取り組んでいく。</p>

3 環境

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□蒲田駅西口の狭い路地において、路上喫煙の防止を呼びかけるアナウンスをスピーカーで流しながら啓蒙活動する係の方がおり、とても良い取り組みでありがたいと思った。可能な範囲で巡回の頻度を上げていただきたい。</p> <p>■区では喫煙マナーを周知徹底するため、平成 29 年 6 月から、蒲田駅の路上喫煙禁止地区に啓発指導員を配置し、平成 30 年 4 月からはパトロール地区を京急蒲田駅周辺まで拡大するとともに、巡回指導日数の増加を図り、喫煙所外で喫煙している方への腰スピーカー等による啓発を実施している。また、受動喫煙防止対策推進本部を設置し、公衆喫煙整備に着手する等、実施可能なものから取り組みを進めている。啓発指導員によるパトロールについては、令和 2 年度からの拡充を検討しており、広報については、区報や公式ツイッターによる連続的な啓発を計画している。また、屋外の喫煙対策の見直しについて、区民や在勤者等に広く意見を伺うため、アンケートを実施した。今後も、喫煙者一人ひとりの心がけで周囲への迷惑や影響を減らすよう、より一層、喫煙マナー向上の啓発に努めていく。</p>
(2)	<p>□川崎臨海部について、先日深夜に再び騒音が聞こえた。騒音対策を継続してほしい。また、音楽イベントがあるようなので、そちらも気になっている。</p> <p>■川崎市東扇島の騒音対策は継続中であり、ご指摘のあった当日夜に重低音は出ていなかったことを川崎市港湾局川崎港管理センター港営課に確認済みである。なお、平成 30 年 9 月 1 日深夜から 2 日の朝にかけて区内で重低音の騒音苦情が警察に多数あり、警察が現場を調査したが、原因の特定には至らなかった。また、平成 30 年 9 月に開催される音楽イベントについては、スピーカーの向きを調整し、大田区側に騒音問題が起きないように対応済みである。</p>
(3)	<p>□蒲田陸橋下に鳥が巣をつくっていて、鳥の糞で道が汚れて歩くのに苦労している。衛生的にも大問題である。</p> <p>■蒲田陸橋は、都の管理する道路となる。陸橋下の鳥の糞害については、平成 28 年に都が行った蒲田陸橋長寿命化工事の際に、区から都に申し入れを行い、現在の防鳥ネットが設置された。区では週に 1 回、路面の清掃を行っているが、路面の汚れが激しい場合には、適宜清掃を行っている。しかしながら、路面の清掃だけで根本的には解決する問題ではないことから、再度、都に対応を行うよう申し入れを行った。今後も区では、蒲田陸橋下の区道の清掃を継続し、安全に安心して通行できる道路環境の維持に努めていく。</p>

<p>(4)</p>	<p>□呑川について、夏になると鼻を覆いたくなる悪臭が出ているので早急に改善してほしい。沈殿物の除去やごみの処理をしているのは見ているが、川の流れを作るなど根本的な解決があると良いと思う。</p> <p>■区では水質改善のために、川底のしゅんせつ作業や浮遊物・ごみの回収作業などを実施している。また、呑川の水量が少なくなると水環境問題が発生しやすくなるため、都では平成7年より落合水再生センターの高度処理水を工大橋付近に導水し、17年からは地下鉄浅草線隧道内湧水を谷築橋下流に導水するなど、呑川の水量確保に努めている。さらなる水質改善に向けて、関係自治体（東京都建設局・下水道局・環境局、目黒区、世田谷区）との連携による「呑川水質浄化対策研究会」を設置し、総合的な水質浄化対策として「高濃度酸素水浄化施設の設置、河床のしゅんせつ、合流式下水道の改善等」に取り組んでいる。具体的には、平成26年にスカム発生抑制装置の更新及び機能強化を行い、平成28年度からは河床整正工事を4箇年の計画で実施し、河床の凹凸を解消するとともに河床のヘドロの除去を行っている。さらに平成29年度より高濃度酸素水浄化施設の設置に向けた工事に着手している。加えて、根本的な解決に向けて、東京都下水道局と協力し、合流式下水道の改善に向けた取組みを進めている。</p>
<p>(5)</p>	<p>□蒲田駅周辺では、ごみ出しをする時にネットをかけることさえしないため、カラスにつつかれてごみが路上に溢れている。1か月、1週間でも厳格に取り締まりをしてもらいたい。</p> <p>■区では街の美化を推進するため、防鳥ネットの貸し出しや、収集日や排出時間を守られていない集積所に「ごみ出しについて」の注意ポスターを貼るとともに、ごみを排出している住人等に対して、「ごみ出しについて」（外国語版を含む）のポスティングによる注意喚起などの排出指導を行っている。また、区が収集する集積所付近でごみが散らかっている場合は、できる限り清掃し収集するよう努めている。民間収集業者が収集する集積所については、排出事業者に対し、夜間・早朝等に収集可能な民間収集業者へ委託する等、ごみの飛散防止についての協力を呼びかけている。今後も、きれいなまちづくりを目指し、地域の皆様や事業者に対し働きかけていく。</p> <p>民有地におけるカラスを減らすための取組みとしては、都から捕獲を許可された業者に委託し、巣の撤去や落下したヒナの捕獲を行っている。繁殖期となる4月から7月（土・日・祝含む）の期間は、カラスによる被害を防止するために、専門業者による電話相談窓口（午前9時～午後5時15分）を開設し、巣の撤去だけでなく、相談や調査の対応も行っている。</p>
<p>(6)</p>	<p>□たくさんの資源ごみを運んでいる男性を見かけた。資源ごみが盗まれることがないように対策をお願いしたい。</p> <p>■区では、資源物の持ち去り禁止を条例によって規定し、持ち去り防止の対策に取り組んでおり、日曜日を除く毎日、早朝に資源持ち去り防止パトロールを実施している。また、区民の皆様から通報をいただいた地区については、パトロール回数を増やすなどの取組みも行っている。ご連絡いただいた地域について、直近のパトロールに設定すると共に、今回いただいた情報をパトロール従事者に周知し、資源持ち去り防止を強化していく。</p>

4 広報・広聴

No.	<input type="checkbox"/> 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p><input type="checkbox"/> 区の広報誌は、カラーで上質紙を使っているが、もっと普通の紙でいいのではないか。</p> <p>■ 区報については、環境に配慮した用紙で、文字が見やすい白色度の高い用紙を使用している。区民の皆様を知っていただきたい情報を多く掲載しているため、カラーで訴求力が高く、紙質や字体に配慮した、読みやすい紙面としている。このたびのご意見も参考にさせていただき、今後も環境に配慮しつつ、誰もが読みやすい魅力ある広報紙の発行に努めていく。</p>
(2)	<p><input type="checkbox"/> 区ホームページに掲載されている「法律相談」のページを見たが、無料であることを明記した方が良いと思う。また、相談時間は 25 分程度となっているが、早く終わることもあるので、時間内であれば別件での相談も可能としたらどうか。なお、インターネットでの予約ができれば効率的だと思う。</p> <p>■ 区ホームページ上の「法律相談」の表記について、「無料」であることを追記した。また、相談内容については、相談時間の 25 分以内であれば、別の案件を相談することも可能である。ただし、同じ内容での相談は、原則 1 回としている。法律相談の予約については、予約の空き状況を都度確認しながら行っているため、担当窓口又は電話での予約受付としている。インターネット予約に関するいただいたご意見は、今後の参考とさせていただく。</p>

5 職員・組織

No.	<input type="checkbox"/> 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p><input type="checkbox"/> 道路占用の窓口の本申請に行ったが、お昼休みで担当がいないので、13 時にまた来てくださいと言われた。ホームページに記載がないので、受け付けてもらえると思っていた。外部とつながりがある部署は、お昼休みを交替でとってほしい。</p> <p>■ ご不便をおかけし申し訳ない。当該の係では昼休みの対応に職員を 1 名配置している。しかし、道路占用業務以外にも複数の専門性の高い業務を担当しているため、業務に詳しい担当者が不在の場合は対応できかねることもある。今後、改善を図っていくが、内容によっては、お時間をいただくことをご理解、ご協力いただきたい。</p>

6 税金・戸籍住民・国保年金

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□税金の納付について、他の市町村ではインターネットバンキングができるが、大田区ではできないのは時代遅れではないか。納税を促すのであれば、インターネットバンキングを導入すべきだ。</p> <p>■現在、区では、携帯電話・スマートフォンを利用したモバイルバンキング（住民税・軽自動車税対象。納付額 30 万円まで）を行っている。また、住民税については導入していないが、軽自動車税については、区の委託先であるヤフー株式会社の運営する「Yahoo! 公金支払い」のサイトから、クレジットカードによる納付が可能となっている。今後、手数料負担、ご利用ニーズや費用等の課題も踏まえながら、新たな収納方法について検討していく。</p> <p>※令和 2 年 4 月より、住民税・軽自動車税についてモバイルレジによるクレジット納付を導入予定である。</p>
(2)	<p>□取得した住民票にマイナンバーの記載がなかったため、後日、改めて住民票を取りに行った。住民票取得に際して記入する申し込み用紙においても、マイナンバー記載の有無を意思表示する欄はなく、窓口で申請しないとマイナンバー入りの住民票が取れるかどうか分からない内容だった。</p> <p>■マイナンバー入りの住民票の請求があった際には、特別の請求がないにもかかわらず個人番号を記載した住民票の写しを交付することがないよう総務省から通知がなされているため、ご本人確認を厳密にさせていただいたうえで発行している。区では、住民票の申請をされる際、申請書記載台に、マイナンバー記載の住民票を希望される場合はお申し出いただくよう表示をしているが、よりわかりやすくご案内できるよう改善していく。また、フロア案内人にも、丁寧に案内をするよう指導するとともに、申請書への表示についても検討していく。</p>
(3)	<p>□区ホームページで印鑑証明の登録廃止に関して調べたが、知りたい情報がとても探しにくく不親切に感じた。疑問点は「よくある質問」で全部解決したいが、すぐに検索で出てこないため改善をお願いしたい。</p> <p>■ご指摘のあった件について、ホームページ「印鑑登録の手続き」及び「印鑑登録証明書」について説明文の追加及び申請書のリンク等を行った。今後も、分かりやすいホームページとなるよう精査していく。</p>

(4)	<p>□訪問によるあん摩マッサージ指圧鍼灸の保険適応について、法律に違反する行為が実際に行われている。県・都・国・医師会と協力して、このような医療保険を使った訪問マッサージの全面廃止、医師の同意書作成交付の禁止などに移行できるよう、情報公開をお願いしたい。</p> <p>■あん摩・マッサージ・指圧師の施術のうち、医療上必要があって行われたと認められるものについては保険が認められているが、ご指摘のとおり、制度について様々な課題がある。あん摩・マッサージ施術の不正請求については、国・都道府県で問題視されており、これを解決するために、受領委任制度が導入されることとなった。これにより施術所に対して地方厚生局や都道府県による指導・監督が行われ、不正請求への対応ができるようになり、区も平成 31 年 1 月から、受領委任制度に参加した。今後も適正な支給に努めていく。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 選挙

No.	□ 区民の声の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨
(1)	<p>□朝 7 時からの拡声器を使用した迷惑な街頭演説をやめてほしい。このことを大田区議全員に通達してほしい。</p> <p>■街頭演説は政治活動の一種であり、我が国では、選挙期間以外の政治活動は原則自由とされているため、拡声器の使用も含めて禁止する法令がなく、規制することは難しい。選挙時の街頭演説に対する苦情等については、これまでも当該候補者に対して、情報提供と配慮を求めてきた。本件の拡声器の使用による街頭演説については、強制力を持つ規制や指導はできないが、当該実施者に対して近隣居住者から強い抗議があった旨を伝え、善処を求めるようにする。なお、平成 31 年 4 月実施の大田区議会議員・大田区長選挙では、街頭での選挙運動における静穏の保持などの一般居住者の生活への特段の配慮について、立候補者予定者全員に対して、注意を喚起する申し入れを行った。</p>

専門相談

広聴広報課の職員が受ける相談のほかに、区では日常生活で直面する諸問題を解決するため、専門知識を持った経験豊かな相談員が定期的に相談を受けています。

平成 30 年度の専門相談の利用実績は次のとおりです。

法律相談 [予約制]

3,106 件

相談員：弁護士

相談内容：借地・借家・相続・離婚・金銭問題等の日常生活に関する法律相談

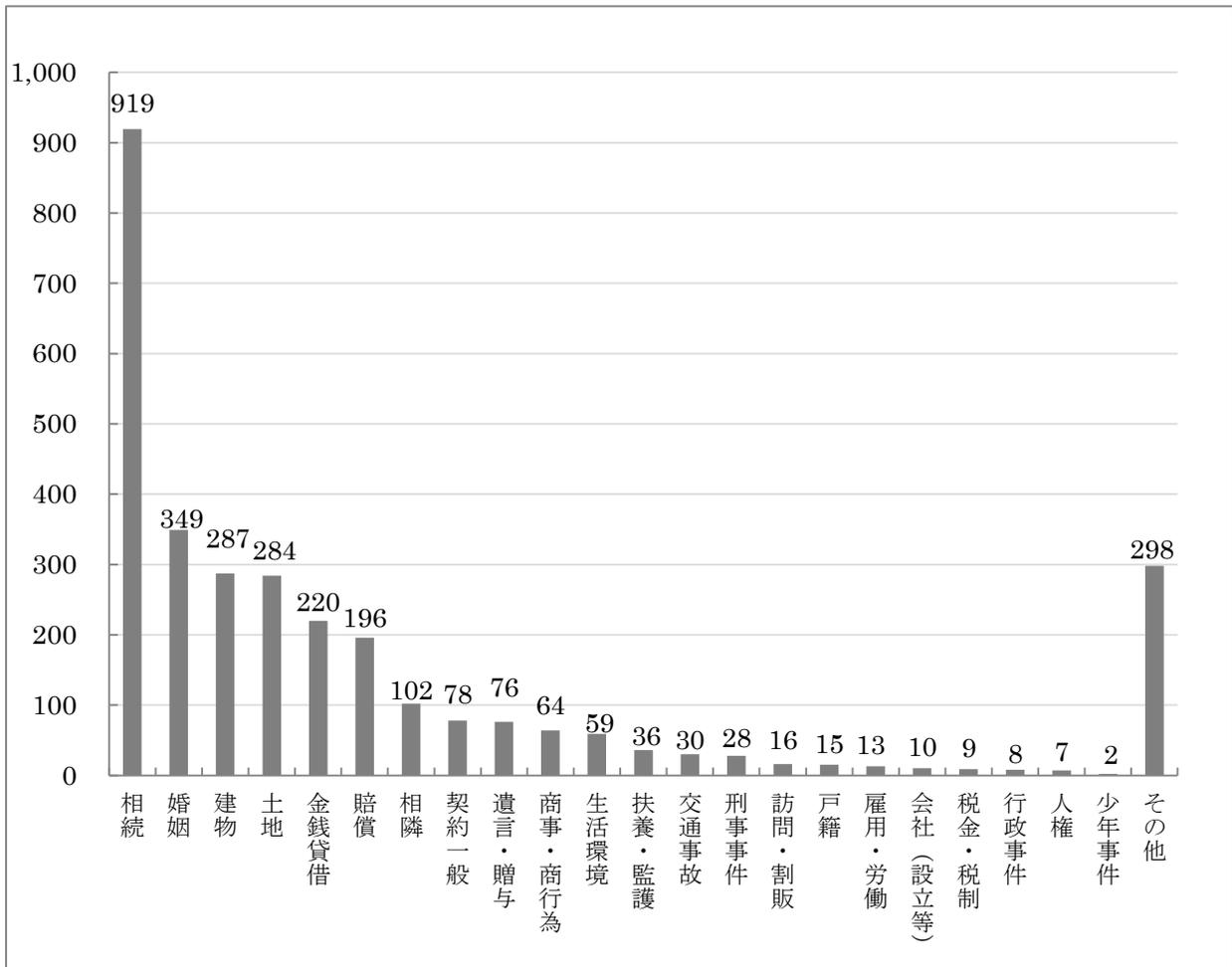
日時：毎週月・水・金曜日 午後 1 時 30 分～3 時 10 分

予約先：広聴広報課広聴担当 電話 03-5744-1135

場所：区民相談室

法律相談 - 相談内容内訳 -

(単位：件)



不動産取引相談

190 件

相談員：宅地建物取引士

相談内容：不動産取引についてのトラブルや事故防止の相談

日時：毎月第 1・3 木曜日 午後 1 時～4 時 (受付は午後 3 時まで)

場所：区民相談室

登記相談	123 件
相談員：司法書士	
相談内容：不動産、会社等の登記・申請に関する相談	
日時：毎月第3火曜日 午後1時～4時（受付は午後3時まで）	場所：区民相談室
公証相談	72 件
相談員：公証人	
相談内容：遺言、相続、金銭貸借等の証書作成、文書の認証、確定日付に関する相談	
日時：毎月第1火曜日 午後1時～4時（受付は午後3時まで）	場所：区民相談室
人権・身の上相談	86 件
相談員：人権擁護委員	
<p>（ 人権擁護委員は、法務大臣が民間の有識者の中から委嘱し、国民に保障されている基本的人権を擁護するとともに自由人権思想の普及と高揚に努めることを使命としています。区には21名の委員がいます。（平成30年4月1日現在） ）</p>	
相談内容：人権を侵害されたり、家庭内や近隣のお付き合いの中での悩みごと等	
日時：毎月第2・4火曜日 午後1時～4時（受付は午後3時まで）	場所：区民相談室
税務相談〔予約制〕	118 件
相談員：税理士	
相談内容：所得税、相続税などの税金に関する相談（確定申告の相談は除く）	
日時：毎月第2木曜日 午後1時～3時30分	
予約先：広聴広報課広聴担当 電話 03-5744-1135	場所：区民相談室
健康相談（一般・メンタルヘルス）〔予約制〕	90 件
相談員：産業医の資格を持つ医師・産業保健師	
相談内容：自分又は家族の健康に不安を持つ方を対象とした健康相談	
日時：毎週木曜日（但し未実施日有/メンタルヘルスは月1回木曜日）午後1時～予約者の相談終了まで	
予約先：大田地域産業保健センター 電話 03-3772-2402	場所：区民相談室
行政相談	37 件
相談員：行政相談委員	
<p>（ 行政相談委員は、総務大臣が民間の有識者の中から委嘱し、国等の行政の仕事についての意見・要望・苦情を受けて、公平・中立な立場から必要な斡旋を行い、行政運営の改善に役立てることを使命としています。区には9名の委員がいます。（平成30年4月1日現在） ）</p>	
相談内容：国や都、区等役所の仕事についての要望、苦情等	
日時：毎月第1・3火曜日 午後1時～3時	場所：区役所1階 南ロビー
（特設：毎月第2水曜日 午後1時30分～4時 アトレ大森5階）	
社会保険労務相談	74 件
相談員：社会保険労務士	
相談内容：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険等の社会・労働保険及び労務管理に関する相談	
日時：毎月第1・3火曜日 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）	場所：区民相談室

区民と区長との懇談会

「区民と区長との懇談会」は、区民の声を区長が直接お聴きし、これからの区政運営に役立てることを目的としています。より多くの区民と意見交換をさせていただくため、各回でテーマを設定して実施しています。いただいたご意見・質問に対しては、区長と区側出席者が直接お答えしました。

- ◇ 第1回 一般 平成30年11月9日（金）実施
- ◇ 第2回 若者 平成31年2月4日（月）実施



第1回 一般 会場の様子



第2回 若者 会場の様子

第1回 一般

<テーマ> 大田区でのこれからのものづくり

実施年月日 平成30年11月9日(金)

会場 大田区役所 201・202会議室

参加者 15名(一般社団法人大田工業連合会青年部連絡協議会)

区側出席者 区長、企画経営部長、産業経済部長、空港まちづくり本部長、工業振興担当課長、産業交流担当課長、まちづくり推進部副参事(地域整備担当)、公益財団法人大田区産業振興協会専務理事、公益財団法人大田区産業振興協会ものづくり・イノベーション推進課長、司会：広聴広報課長

□ 区民の発言(要旨) ■ 区側出席者の発言(要旨)

□自分の父や祖父が事業を経営していた頃、区内の町工場は1万社ほどあったが、現在は3,400社ほどまでに減少している。このまま減少が続くと大田区町工場の代名詞でもある「仲間回し」もできなくなってしまう可能性がある。一定の受注を確保している町工場もあるなか、後継者や若い世代の人材を確保できていないことが原因のひとつと思う。町工場は職住が接近しており、家族団らんの時間も持てるが、そうでないイメージもあるのではないかな。

■せっきくの機会なので、大田工業連合会青年部連絡協議会を構成する各団体の取組みについてご紹介いただきたい。

□蒲田工業経営研究会の参加メンバーは14社ほど。少人数の事業所が多いので、普段は研究会としての活動が難しい。現在、青年部が実施する工場見学や海外視察への参加が主な活動となっている。人材不足は共通の課題で、どう対応していくかが各社、そして研究会としてのテーマである。

□大森工場協会YMクラブの設立は1963年と歴史があり、現在は50社ほどが加盟し、業種も多岐に渡っている。主な活動として、研修会や工場見学、経営サロン等を行っており、ビジネススキルの向上や知識、技能の習得のほか、会員企業同士の情報交換や社員の家族を含めた親睦等を目的としている。

□東調布工業会青年部の上部団体が平成30年5月で解散となった。仲池上や上池台は住宅街というイメージがあるが、昔は町工場がたくさんあった。この40年ほどで住宅やマンションが増え、会員企業が減少した。町工場と近隣の住宅街がどのように共生していくかが課題である。

□工和成年会の参加メンバーは30名ほどで、製造業を中心に技術系商社など多彩な業種の代表者や将来の幹部候補となる人材で構成されている。代表的なイベントとして平成30年5月に親睦会を行い、会員企業の従業員や地域関係者、取引先関係者等にも参加してもらっている。平成30年11月には「おおたオープンファクトリー」というイベントがあり、一般の方も普段は入ることができない町工場の様子を見ることができる。

□蒲田工業協同組合木鶏会は、経営を学びたいというメンバーが集まっている。定期的に経営サロンを開催し、積極的に議論している。平成29年はシンガポールへの視察を行い、製造業の振興

に関する政策が参考になった。

■各団体において、経営力の向上やネットワークの構築、情報発信等のためさまざまな取組みを行っていることを伺った。町工場の課題のひとつである、熟練の職人から若手への技能伝承、新たな人材の確保や育成について個別に取り組んでいることがあれば意見をお聞かせいただきたい。

□かつて東日本大震災の発生が経営に大きな影響を及ぼした際に、当時社長だった父とじっくりと話し合い、その時を契機として事業を承継することになった。会社を立て直すうえで、人材の確保や育成が最も重要と考え、社員の中途採用を開始した。現在の社員のうち、20代は3割を占めるようになり、定着率も90%を超えている。育成に関して、入社後しばらくはOffJTを中心に、会社の理念やこれまでの経緯のほか、担当幹部から営業や製造について教えてもらっている。実際の製造現場では、フルタイム勤務ではないが、まだまだやる気のあるシニアの社員からマンツーマンで教わることになる。こうしたシニア社員が有するノウハウを積極的に活用することは、会社の技術力の底上げにもつながっている。

□父から事業を継ぐ前、より規模の大きな会社に10年ほど勤めていたので、組織としての人材育成方法はある程度理解していたつもりでいた。しかし、いざ自分の会社に入ってみると、教えるより見て覚えるという、昔からの町工場のやり方が続いており、若い人が入社しても、育つ前に辞めてしまうことが多いという状況だった。そこで、まずは時間をかけて基本をしっかりと教えるという方法に自分が改めた。やり方の変更に当時父からは疑問を持たれたが何とか説得し、結果として、それまで5年かかっていた技術の習得を1年で身に着けてしまうような社員も出てきた。一方で、優れた職人が有しているものづくりの精度の“感覚”など、言葉で教えるのは難しいノウハウもある。昔からの町工場のやり方の良いところは残しつつ、大きな組織の会社が採用している新しい方法も取り入れながら、より良い方法を模索していきたい。

□最近入社した新人に対し、現在はベテラン社員が旋盤の扱いなどを教えている。今は人材の確保が難しく、昔の教育方法のままでは、せっかく入社してくれた若手社員も辞めてしまう。若手の中には、短期間でもものすごく成長する優秀な人もいる。本人のやる気が一番ではあるが、職場の雰囲気づくり、人間関係、メンタルケアなど、時には本人へのヒアリングも行いながら、若手の人材育成には昔に比べてかなり気を遣っている。若者がいきいきと働きやすい環境を作りたいと、日々勉強している。

■社員や職人の確保、育成だけでなく、経営者としての事業承継も大きな課題になっている。皆さんが先代から事業を引き継いだ際に苦労した点、注意した点などがあれば意見をお聞かせいただきたい。

□当社は父が社長を務めている。最近、知り合いの会社や取引先でも世代交代が進んでおり、当社でも円滑な事業承継が大きな課題となっている。先日、事業承継をテーマにしたセミナーに参加し、父とも話し合っ、来期中に本格的に事業承継を進めていこうという話になった。人材についても、昔の工具のことをよく知っているベテラン社員の知識や経験は貴重な一方、体力的な衰えや、インターネット等の新しいツールを使って情報収集することが苦手な人もおり、こちらも課題となっている。

□父から事業を継いで10年以上になる。継ぐ数年前から話があったが、景気も悪かったので、売上が安定した頃を契機として株式も含めて引き継いだ。その後、経営について父が口を出したことはない。事業を引き渡す側は腹をくくり、受け継ぐ方もなるべく準備していれば、円滑に事業

承継できるのではないか。うまくいかないのは、どちらか、又はどちらもできていなかった場合と思われる。そういったことを意識して、親子が互いに歩み寄るのが大切ではないか。

□会長（父）や社長（自分）、部長等が集まる会議があると、会長は今でも必ず意見を出してくる。会長、社長それぞれ代表権があるので、将来的には代表取締役を社長に一本化することも必要かもしれない。

□社長として事業を父から引き継いでから10年以上になる。当時、そろそろ引退するから頼むよと父から話があり、株式の扱いを含めて整理してくれた。父はその後間もなく亡くなったので経営に口を出すことはほとんどなかったが、相談すると、お前が思うようにやれ、決めるのはお前だ、と言われたのを覚えている。事業を引き継いで以降、会社の借金も徐々に減らせてきており、うまく事業承継できたのではないかと考えている。

□父は経営について何かにつけて口を出してくるので、ちょっとしたことでも喧嘩になりやすい。

■会社によって様々な親子関係があることが分かり、大変興味深く話を聞かせていただいた。皆さんの父親の気持ちも大いに共感できる。事業承継に際して、自分の子どもにすべて任せるという度量も素晴らしいし、それを受け止めて一生懸命がんばっている皆さんも素晴らしい経営者である。事業承継後も経営に口を出す父親もいると思うが、どうしても親としての心配があるわけだから難しい。子どもがしっかりし過ぎて、口の出しようがなくともつまらないと感じるかもしれない。いつも喧嘩ばかりしているというのも面白いエピソードである。お互い切磋琢磨しているような感じで、いつか感動の涙で分かり合える日が来るかもしれない。自己を主張し過ぎるのではなく、少し引いてみると、相手も違った形で受け止めてくれるのでは。相手に合わせながら、うまく自分の考えを伝えることも技術が必要。円滑な事業承継のため、皆さんが非常に苦労されていることがよく分かった。

■（羽田空港第一ゾーン整備事業及び大田区企業立地支援策について説明。）

■産業活性化の観点から、まちづくり、特に中心地である蒲田駅周辺の都市機能について将来的にあったらいいと思われるものがあれば意見をお聞かせいただきたい。

□仕事での移動は専ら自動車である。取引先をJR蒲田駅に送迎することがあるが、京急蒲田駅が高架化したことにより、JR蒲田駅までの距離感がぐっと縮まった印象がある。蒲田駅東西口の整備が進められているとのことであり、昔から見慣れた蒲田駅前ががらりと変わってしまうのも寂しいと思う反面、老朽化している建物も多いと思うので、誰もが集まりやすい施設ができると、より身近に感じるのではないか。

□取引先を迎えに車で蒲田駅まで行くことが多い。作業服姿のまま、取引先と気軽に打合せができるスペースが駅前にあると便利である。また、秋葉原にある「DMM.make」のような、ものづくりを気軽に体験したり、デザイナーの方が3Dプリンターを使ってデザインを具体的な形にできるようなスペースが蒲田にあると面白い。できれば、その先の量産だとか、専門的な相談にも対応できるよう、併せて大田区の町工場の情報もその場で発信できれば、ビジネスとして広がっていくのではないか。渋谷でも、3DプリンターやUVプリンターを使って、デザイナーが色々なものを形に仕上げていくのを見たことがある。小規模でもいいから、蒲田に同様なものがあると面白い。

■皆さんはこれからの大田区のものづくりの発展を担っていただく存在。大田区のものづくりはこれまでも注目されてきたが、羽田空港跡地に新産業創造拠点が整備されることもあり、改めて

注目されてきている。ものづくりの国際化の流れの中で、アジアが存在感を発揮してきており、区のポテンシャルを発揮していかないと遅れを取ってしまう。企業同士はもちろん、サポートできる専門家とのネットワークも活用など、区としても大いに知恵を絞って取り組んでいきたいと考えているので、これからも意見や提案を寄せてほしい。

第2回 若者

<テーマ> 高校生から見た大田区～地域活動に参加して感じたこと～

実施年月日 平成31年2月4日（月）

会場 東京都立美原高等学校1階会議室

参加者 16名（東京都立美原高等学校生徒、学校関係者、地域関係者）

区側出席者 区長、企画経営部長、大森西特別出張所長、スポーツ推進課長、
東京オリンピック・パラリンピック推進担当課長、大森東福祉園長（福祉部副参事）、
司会：広聴広報課長

生徒の発言（要旨） 学校関係者・地域関係者の発言（要旨）

区側出席者の発言（要旨）

■区内に在住又は在学している区民として、大田区に対して抱く印象やまちづくりに関してこうあってほしいと思うこと、地域活動に参加して感じたこと等を教えていただきたい。

区外から電車で通学している。学校近くの大きな通りはトラックの通行量が多く、歩行中に危険を感じる時がある。また、大雨の日に道路の水はけが悪いところがあり、制服に掛かってしまうことがある。

学校から自転車で自宅に帰る途中、場所によっては道路が暗く感じる場所があるので、もっと明るくしてほしいと思う。

休みの日に大森駅まで行くと、自転車を停める駐輪場が少ないと感じる。

区内の自宅のある地域では、高齢者と若い世代がよく声をかけあっている。住民同士が助け合っている印象があり、大田区の良いところだと思う。

蒲田に行くことが多い。夜になると店の客引きの人が多くなり、未成年の自分も声をかけられるほどで、若い世代に悪い影響があると思う。

小中学生のとき消防体験に参加した際、地域の高齢者の方が優しく教えてくれたのが印象に残っている。

近くの小学校と中学校を卒業した。小学生のときにエコキャップ運動やユニセフ募金の活動があったように記憶している。またそのような活動に参加できたらいいと思っている。

区外在住なので、高校入学後に大田区にいる時間が長くなった。平和島駅周辺で信号無視をしている大人を見かけることがあり、登校中の小中学生に対して悪い影響があると感じた。また、学校に自転車で通学する際、車道の交通量がとても多くて危険なので、歩道を通りせざるを得ない。朝は歩道も歩行者が多いので、気を付けなければいけないと考えている。

□部活の福祉部員として保育園での活動を経験した際、先生方がよく考えながら園児たちと接していると感じた。また、園児たちも自分たちに積極的に話しかけてくれて、一緒に楽しい時間を過ごすことができた。これからも福祉部としての活動を続けていきたい。

□平和島駅から美原通りを歩いて通学する際、自転車の通行に危険を感じることもある。もう少し歩道が広いと安心できると思う。

□平和島駅周辺は美味しい飲食店が多く、父も大田区は美味しい店が多いと言っている。これからも大田区に美味しいレストランが増えるとうれしい。

□小さい頃から大田区に住んでおり、小学生の時に地元の商店街を歩いて通学していた。お店の方々とお話する機会を通じて高齢者の方から声をかけてもらうことも多くなり、大田区ならではの人の温かさを感じている。部活の和太鼓部で活動する中でも、地域でのイベントで演奏した際は、地元の方から温かい拍手をいつもいただいている。

□数年前から大田区に住んでいる。蒲田駅と京急蒲田駅間のアクセスに時間がかかり、狭くて早朝や深夜は人通りも少ない。大きな道でつながっていれば、一人でも安全、安心に通行できるのではないと思う。

□地域の老人ホームや障害者施設で和太鼓を演奏した際、一緒に笑顔になってくれたり、涙を流すほど喜んでくれる入所者の方がいる。音楽隊でも地域の運動会などに参加させてもらった。こうしたイベントがもっと増えてほしい。

□大田区に住んで2～3年。近所の公園はボール遊びできないところが多く、小さい子どもたちにとっては、学校以外での遊び場が少ないと感じている。また、商店街にマンションが増えており、昔ながらの風景がなくなっていくことを寂しく感じる。

□大田区には羽田空港があり、これから外国人がさらに増えると思うので、日本の文化、特に和太鼓の素晴らしさをもっと知ってもらいたい。自分が住んでいる地域は町会活動が活発だと感じている。

■平和島駅前スペースが乏しく、混雑が課題となっているのは区としても認識している。改善には時間を要するが、地元の自治会・町会からも同様の声が寄せられており、しっかりと対応していきたい。

■学校から自宅に自転車で帰る途中の道路で暗く感じる場所があるというご意見をいただいた。区の街路灯が設置してある道路の照度は一定のレベルが確保されているはずであるが、もし特に暗いと感じる場所があれば、現地を調査するので教えてほしい。

■大森駅前の駐輪場が不足していることについても課題として認識している。東口側の整備と合わせて対策を考えていきたい。

■地域の高齢者に親切にしてもらったという声が寄せられた。大田区は人が優しいという良さがあると考えている。

■蒲田駅における夜間の客引きに対しては、地元商店街と連携してパトロールを行っている。警察OBの方にもご協力いただきながら、引き続き改善に取り組んでいきたい。

■蒲田駅と京急蒲田駅間のアクセスが不便なので、鉄道でつなぐという計画がある。事業の実施に向け、費用負担の割合等について話し合っているところである。

■ユニセフ募金やエコキャップ事業といった活動に参加されていたとのこと、大変良い取組みだと思う。

■平和島付近で信号無視を見かけるという声について、そのようなことがないようにしていかなければならないが、真似せずに、おかしいと感じることができることは素晴らしいと思う。

■保育園での活動において、先生たちが親切で子どもとたくさん触れ合えたというお話は、とても大事な経験だと考えている。今後もお手伝いいただけたらうれしい。自治会・町会の方々は、皆さんのような若い人が行事に参加してくれると喜んでくれると思うので、機会があればぜひ参加してほしい。

■美原通りが狭いという声について、路上に物が置いてある場所もあるので、指導を通じて敷地側へ下げてもらっている。

■大田区は他区に比べて飲食店が多い。これからも美味しいお店が増えるように支援していきたい。

■和太鼓部の生徒さんからの、商店街の方と仲良くなっているという話は、非常に喜ばしいこと。商店街の関係者と会う機会もあるので、皆さんのことを話しておきたい。

■海洋少年団音楽隊での活動に関して、地元意識が強く優しい方が数多く参加されているので、ぜひこれからも地域のイベントで活躍してほしい。

■ボール遊びができる公園が少ないというご意見があったが、騒音が近隣にお住まいの方の迷惑となることもあるので、地域住民のご理解を得ながらルールを定めていかなければならないと考えている。

○街の美化活動など、自治会・町会が実施している地域活動に生徒の皆さんが参加してくれると非常にうれしい。自治会・町会では春と秋に街なかで交通安全運動を実施している。見かけたら声をかけてくれると活動している方々もやりがいがあると思う。

■福祉部の生徒さんが大森東福祉園の利用者と交流していただいている。若い方に施設に来てもらえると活性化するので、これからもボランティア活動等でご協力をお願いしたい。

■福祉関連では、大田区の障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）が、幅広く障がい者の方の支援活動に対応している。平成 31 年 3 月には、23 区初となる重度心身障がい者などの短期入所事業を開始する。機会があればぜひ見学に来てほしい。

■美原高校が位置する大森西地区には、21 の自治会・町会がある。全国的な傾向であるが、自治会・町会で活動する方々の高齢化が進んでいるので、若い方にご協力いただけるとありがたい。市民消防隊など防災活動は頻繁に行われており、自治会・町会の掲示板でも様々な活動の PR を行っている。気軽に参加できる活動から始めてもらえたらと思う。分からないことがあれば出張所まで気軽にお問い合わせいただきたい。

■大田区では、スポーツをきっかけとして外国人の方に地域の魅力や日本の文化を知っていただく機会を作るよう努めている。平成 29 年、大森スポーツセンターでクロスミンソンの世界大会が開催され、美原高校和太鼓部の皆さんにも演奏を披露していただいた。ご覧になった外国人の方々も感動してくれて、日本にまた来たい、それも大田区に来たいと言ってくれていた。スポーツをするだけでなく、観戦することも含め、より多くの方に接していただく機会を作ることで、大田区の魅力も知っていただけたと思う。皆さんの若い視点で、こうしたほうがより面白い、盛り上がるといったユニークなご意見があればぜひご提案いただきたい。

■東京オリンピック・パラリンピックに関連して、ブラジル選手団が大田区に事前キャンプに来てくれることになっている。ブラジル選手団に対して美原高校の和太鼓部に演奏していただく機

会が設けられないかなど、何らかの形で皆さんにもオリンピック・パラリンピックを盛り上げる活動に参加いただけるようなことを検討していきたい。

○美原高校は区内在住の生徒が多い。学校としてはいかに安全に通学してもらい、快適な環境で勉強してもらうかを常に考えている。美原高校への通学にあたり、交通アクセスが不便なところもあると感じているので、区内を循環するような路面電車などの交通網が整備されると、東京オリンピック・パラリンピックを契機に外国人も増えるので、利便性が高まると思う。

また、美原高校は海に近いので、防災意識は強く持っている。災害時には近隣の施設や地域住民とも協力し、みんなが安全に避難できるような仕組みを考えていきたい。

■大田区は平坦な場所も多く、自転車の利用者がとても多い。また、駅の乗り換えが不便なところもあるため、まちづくりの大きな課題のひとつとして認識している。

本日の懇談会を通じ、まっすぐに物事を捉えている美原高校の生徒さんを見て、とてもうれしく思った。若いときはいろいろな経験を積み重ねるとともに、大変なことにも挑戦する勇気をもってほしい。将来の進路についても、ご両親、教師、友人などの意見も参考にしながら、自分で決められるようになってほしい。本日は貴重なお時間をいただき、大変感謝している。

区民意見公募手続 (パブリックコメント)

区民意見公募手続（パブリックコメント）は、計画等の策定にあたり区民意見の反映に努めるとともに、その結果を区民等に説明する責任を果たすことにより、区の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって開かれた区政の実現を目指すことを目的とするものです。

区では平成 20 年 4 月から実施しています。

提出された意見や提案に対しては、それに対する区の考え方を決定した計画等と併せて公表します。

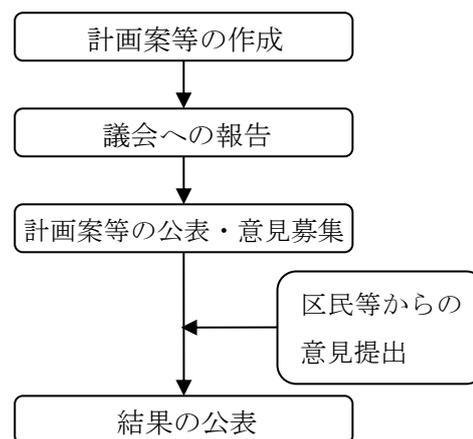
概要

◎実施機関

区長及び教育委員会が実施します。

◎対象となる計画等

- ・ 区の総合的な施策に関する計画等の策定及び重要な改定
- ・ 各行政分野の施策の基本方針又は基本計画の策定及び重要な改定
- ・ 区政運営に関する基本的な方針等を定めることを内容とする条例の制定、改正及び廃止
- ・ その他実施機関が必要と認める計画等



◎計画案等の公表と意見募集

計画案は、担当課窓口、区政情報コーナー、区ホームページ等で公表し、区民等から意見を募集します。募集期間は、公表した日からおおむね 3 週間とし、担当課への持参、郵便、ファクシミリ、電子メールにより提出することができます。

◎計画等の決定と公表

実施機関は、提出された意見を十分考慮して計画等を定めることとし、計画等を定めた場合は、提出された意見の要旨とその意見に対する区の考え方を公表します。

◎議会への報告

実施機関が計画案の公表をしようとするときは、公表をする前の適切な時期に報告します。

平成 30 年度 区民意見公募手続（パブリックコメント）実施状況

	案 件 名	意見募集期間	提出者数	意見件数
1	(仮称) 大田区被災市街地復興整備条例(素案)	H30. 7. 17～H30. 8. 6	2	10
2	(仮称) 大田区公民連携基本指針(素案)	H30. 11. 16～H30. 12. 6	13	63
3	大田区シティプロモーション戦略(素案)	H30. 12. 3～H30. 12. 21	3	10
4	大田区地域福祉計画(素案)	H30. 12. 10～H31. 1. 7	8	25
5	大田区文化振興プラン(素案)	H30. 12. 17～H31. 1. 7	1	4
6	(仮称)「国際都市おおた」多文化共生推進プラン(素案)	H30. 12. 21～H31. 1. 11	4	7
7	「おおた健康プラン(第三次)」(素案)	H30. 12. 14～H31. 1. 10	3	8
8	(仮称) 新大田区観光振興プラン(素案)	H31. 1. 7～H31. 1. 25	1	6
9	平成 31(2019)年度大田区食品衛生監視指導計画(案)	H31. 2. 1～H31. 2. 14	0	0
10	おおた教育ビジョン	H31. 3. 11～H31. 3. 31	26	72
	総 計		61	205

大田区政に関する世論調査

大田区の各行政分野における区民の意向・要望・生活実態を把握するとともに、今後の区政運営や施策立案の基礎資料とするため、「大田区政に関する世論調査」を実施しています。

平成 30 年度の実施概要は次のとおりです。内容については、「大田区政に関する世論調査報告書（平成 30 年 7 月実施）」をご覧ください。

報告書は区立図書館、大田文化の森情報館、区政情報コーナー及び区ホームページにてご覧いただけます。

調査の概要

- | | |
|--------------------------|------------------------------------------------------|
| 1 調査対象 | 大田区内に在住する満 18 歳以上の男女個人（外国人を含む。） |
| 2 標本数 | 2,000 人 |
| 3 抽出法 | 層化無作為抽出法 |
| 4 調査方法 | 郵送調査 ただし、回収方法は郵送回収に加え、スマートフォン及びパソコンを利用した電子申請からの回答も実施 |
| 5 調査期間 | 平成 30 年 7 月 12 日（木）～7 月 31 日（火） |
| 6 有効回答者数 | 1,076 人（有効回収率 53.8%） |
| 7 調査項目 | |
| (1) 定住性 | (11) 大田区の観光 |
| (2) 暮らしやすさ | (12) 地域力の土台づくり |
| (3) バリアフリー・ユニバーサルデザイン | (13) 地域文化の創造とふれあいづくり |
| (4) 障がい者が地域で安心して暮らせるまち | (14) 災害に強いまちづくり |
| (5) スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまち | (15) 防犯に強いまちづくり |
| (6) 安定した暮らしと人権 | (16) 地球環境 |
| (7) 潤いとやすらぎのあるまち | (17) 区政への関心と要望 |
| (8) 世界へ羽ばたくまち | |
| (9) 未来につながる空港臨海部 | |
| (10) 国際交流 | |

わたしの提案（区民提案制度）

「わたしの提案」は、区民から区政に対する提案をいただき、区の施策の運営や業務の見直し等の参考として活用させていただく制度で、平成 27 年 2 月から実施しています。

受理された提案に対しては、提案の要旨及びそれに対する区の調査検討結果を公表します。

概要

◎提案できる方

大田区内在住・在勤・在学の方（ただし、大田区議会議員、大田区職員を除く）

◎提案の内容

以下のいずれかに該当する、創意工夫に基づく建設的な内容

- ・区民の福祉が増大すること
- ・行政のサービス水準が向上すること
- ・公益上有効であること

◎提案の方法

- ・「わたしの提案用紙」により、郵送又は持参
（提案用紙は広聴広報課広聴担当、各特別出張所、各図書館に設置）
- ・区ホームページの専用入力フォームから送信

◎提案の公表

提案内容及び調査検討結果の要旨は、広く区民へお知らせするため、個人が特定できない形で、区ホームページ等に掲載する場合があります。

※個別回答はいたしません。

平成 30 年度実施状況

受付件数 27 件

受理件数 1 件

（注釈）調査検討の対象としなかった提案は、ご意見ご要望として取扱いました。

提案として受理された件名一覧（平成 30 年度）

	件名
1	コンサートへの妊婦招待（子育て支援策の拡充）

区政情報コーナー

区政情報コーナーは、区民への区政等の情報提供の場として開設しています。大田区（一部、東京都を含む）が発行、作成した調査報告書や事業概要、各種刊行物、ビデオなど区政に関する資料の閲覧、貸出、販売、コピーサービス（有料）を行っています。さらに、区ホームページ等の閲覧用にインターネット端末を設置しています。

場所及び利用時間

場 所：大田区役所本庁舎 2階

利用時間：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時まで（祝日、年末年始は休み）

《区政情報コーナー入口》



《区政情報コーナー内》



利用状況

1 年度別利用者数

年度	開室日数	利用者数	1日平均利用者数
平成30年度	244日	15,030人	61.6人
平成29年度	244日	16,139人	66.1人
平成28年度	243日	16,490人	67.9人

2 平成30年度 月別利用者数及び図書貸出件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	1,360人	1,371人	1,306人	1,321人	1,349人	1,080人
図書貸出人数 及び冊数	4人 9冊	16人 23冊	17人 29冊	10人 31冊	14人 23冊	6人 8冊

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	1,299人	1,381人	1,142人	1,108人	1,135人	1,178人
図書貸出人数 及び冊数	11人 18冊	2人 1冊	4人 8冊	10人 15冊	4人 25冊	7人 9冊

◇平成 30 年度 区政資料 貸出件数 トップ 5◇

順位	タイトル
1	大田区 10 か年基本計画 おおた未来プラン 10 年後期
2	都市基盤整備部事業概要 平成 30 年度版
3	大田区実施計画 平成 29 年度～平成 31 年度 30 年度版
4	大田区地域福祉計画実態調査報告書 平成 30 年 3 月
5	おおた健康プラン 平成 26 年度～平成 30 年度

3 保管資料数

17,819 冊（令和元年 8 月 1 日現在）

有償頒布物販売実績 平成 30 年度販売合計 2,183 部 799,670 円

◇平成 30 年度 有償頒布物 年間販売数 トップ 5◇

順位	タイトル	販売部数
1	大田区地図	627 部
2	大田区地域地区図	112 部
3	大田区都市計画施設図	61 部
4	川瀬巴水平成 31 年カレンダー	35 部
5	大田区歴史散策ガイドブック（六郷・羽田編）	24 部

◇平成 30 年度 はねぴょんグッズ 年間販売数 トップ 5◇

順位	タイトル	販売部数
1	ピンバッチ	329 個
2	ネクストラップ（青）	78 個
3	缶バッチ（小）水色	55 個
4	缶バッチ（小）赤色	55 個
5	ネクストラップ（黄）	54 個

区民の声

— 広聴・相談 1 年の記録 —

No.66

(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

令和元年 9 月発行

編集・発行 大田区企画経営部広聴広報課

〒144-8621 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

電話 5744-1135 FAX 5744-1504



大田区公式PRキャラクター

はねぴょん